

平成25年12月9日

成年後見センター活動報告

成年後見センター 竹内 壽

1. 今月の活動

(1) 第1回幹事会

- ・11月16日8名参加で開催。
- ・幹事会の運営要領の検討と決定、および設立総会提出資料の確認。

(2) 設立総会

- ・12月1日16時～18時30分、県民センター604号室にて開催。
会員総数25名のうち22名およびオブザーバー2名の合計24名参加。
- ・設立趣意書、センター実施要綱の確認とセンター運営要綱の検討後、今年度の事業計画と予算案を決議し、組織体制・役員・会員の役割分担を確認して無事終了した。

2. 後見センターの運営体制

4つの事業部門が活動主体となる。

部門	幹事	副幹事	担当事業
センター長	竹内		全般統轄
事務局	大橋	奈良部、 清水(國)	センター事務全般（会員管理、予算管理、金銭出納、広報）
法人後見	井口	吉田(隆)	後見人、監督人の受託および関連事項
相談・申立支援	大埜	松橋	相談および申立支援
啓発・研修	和田	田沼	会員および外部向け啓発・研修

3. 今後の活動予定

(1) 幹事会

12月9日午後、各事業の当面の取り組み課題について検討予定。

(2) ご案内

神奈川健生ADおよびADからの紹介者を対象に成年後見制度の基礎知識の講習会、制度利用の相談、申立支援を行う予定です。

具体的な日程や内容が決まりましたらご案内しますのでご利用下さい。

以上